

特定集中治療室管理料 重症度、医療・看護必要度の評価票の見直し

A モニタリングおよび処置等	0点	1点	2点
1 心電図モニター	なし	あり	
2 輸液ポンプの管理	なし	あり	
3 シリンジポンプの管理	なし	あり	
4 動脈圧測定(動脈ライン)	なし		あり
5 中心静脈圧測定(中心静脈ライン)	なし		あり
6 人工呼吸器の装着	なし		あり
7 輸血や血液製剤の管理	なし		あり
8 肺動脈圧測定(スワンガンツカテーテル)	なし		あり
9 特殊な治療法等	なし		あり

【重症者の定義】

A得点が3点
以上かつ
B得点が3点
以上の患者

A得点が**4点**
以上かつ
B得点が3点
以上の患者

・心電図モニター、輸液ポンプ、シリンジポンプは
1点のまま据え置き、他は2点
・A項目3点以上→4点以上

B 患者の状況等	0点	1点	2点
10 寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
11 移乗	できる	見守り・一部介助が必要	できない
12 口腔清潔	できる	できない	
13 食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
14 衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
15 危険行動	ない		ある
16 診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	

改定前

【特定集中治療室管理料1及び2】
特定集中治療室用の「重症度、医療・看護必要度」の基準を満たす患者を9割以上入院させていること。

【特定集中治療室管理料3及び4】
特定集中治療室用の「重症度、医療・看護必要度」の基準を満たす患者を8割以上入院させていること。

改定後

【特定集中治療室管理料1及び2】
特定集中治療室用の「重症度、医療・看護必要度」の基準を満たす患者を**8割以上**入院させていること。

【特定集中治療室管理料3及び4】
特定集中治療室用の「重症度、医療・看護必要度」の基準を満たす患者を**7割以上**入院させていること。